

**JRFU セーフティーアシスタント
認定講習会開催実施要項**

1. 主 催 (公財)日本ラグビーフットボール協会
2. 主 管 関東ラグビーフットボール協会 安全対策委員会
北海道ラグビーフットボール協会 安全対策委員会
3. 目 的 レフリーが競技区域に入る許可を与える、チームドクター・医務心得者・助手が、ラグビー競技におけるプレーヤーの安全、試合中の負傷等に対する迅速な対応、試合の円滑な進行に関する認識・知識を共有すること。(競技規則第6条 A.4.(f) 参照)
4. 日 時 2016年7月1日(金)午後4時0分 ~午後5時15分(受付4時00分から)
5. 場 所 北海道新聞社 北1条館2階 A・B・C会議室
〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西3丁目6
TEL 011-210-5733
6. 講習会名 2016年度 北海道セーフティーアシスタント認定講習会
7. 内 容 (1)挨拶 安全対策委員
(2)セーフティーアシスタント制度の歴史的背景について
(3)関連する競技規則および資格について
(4)セーフティーアシスタントの役割、服装、所持品について
(5)セーフティーアシスタントとして必要な医学的基礎知識
(6)その他
8. 参加者 ラグビー競技の現場における安全管理を志すもの または 担うもの
9. 受講条件 (1)年齢は15歳以上であること。*中学生以下は不可
(2)ラグビー競技を理解し、セーフティーアシスタント職務を行える身体であること。
10. 講 師 (1)都道府県協会安全対策委員、及び日本協会安全対策委員
(2)都道府県協会医務委員 及び日本協会医務委員
(3)その他、日本協会及び都道府県安全対策委員会が特に認めたもの
11. 運営委員 主管協会委員
12. 資 料 (1)「セーフティーアシスタント制度」講習資料
(2)「ラグビー外傷・障害対応マニュアル」日本協会発行(¥300-)
(3) その他
13. その他 「現在保有しているメディカルサポーター資格はセーフティーアシスタント資格と読み替え現登録番号を使用し、その有効期限は4年(平成28年3月31日まで)とする。」
(通達)セーフティーアシスタント制度の実施について-旧メディカルサポーター制度からの移行- 2012.4.3